

平成31年1月21日
高木証券株式会社

お客様各位

相場急変時の投資信託に関するお客様フォローレポート

弊社は金融庁監督指針に示された「お客様に対する説明体制」（市場動向急変時における適時適切な情報提供）に基づき、当該対象商品保有のお客様に対して運用レポート等をお送りいたします。また、当該対象商品の情報は、本ファイルを通じてもご案内いたします。

該当対象商品をお客様に対して、ご通知する基準は以下のとおりです。

相場急変時の投資信託に係るお客様へのご通知基準

各月末の基準価額が「1ヶ月前の基準価額より15%以上下落」かつ「3ヶ月前の基準価額より20%以上の下落」の商品を3ヶ月以上保有しているお客様

※上記基準に該当しなくともお客様へ情報提供の必要があると判断した場合は情報提供を実施いたします。

提供情報

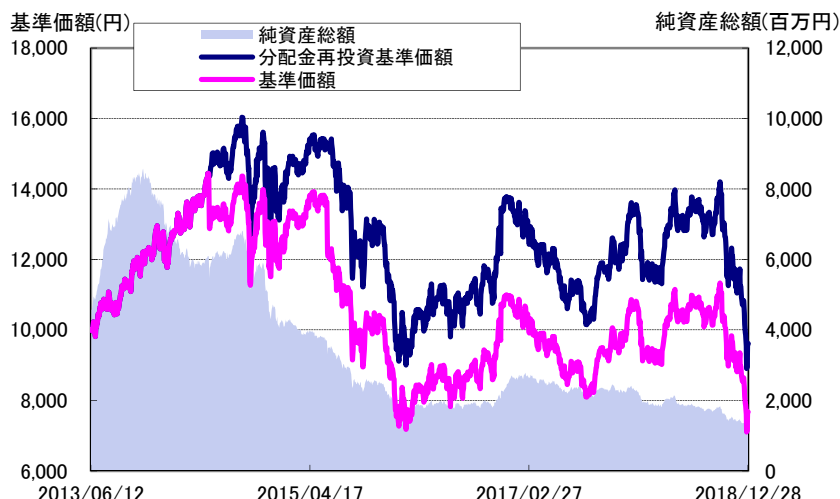
当該月	該当銘柄	委託会社
2018年12月	DIAMシェール株ファンド	アセットマネジメントOne

DIAMシェール株ファンド

追加型投信／海外／株式
2018年12月28日基準

運用実績

運用実績の推移



(設定日: 2013年6月13日)

基準価額は1万口当たり・信託報酬除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金再投資基準価額 = 前日分配金再投資基準価額 × (当日基準価額 ÷ 前日基準価額) (※決算日の当日基準価額は税引前分配金込み)

基準価額は設定日前日を10,000円として計算しています。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

基準価額・純資産総額

基準価額	7,671 円
解約価額	7,648 円
純資産総額	1,216 百万円

※基準価額および解約価額は1万口当たり

ポートフォリオ構成

株式	93.75 %
現金等	6.25 %
組入銘柄数	36

※1 比率は純資産総額に対する割合です。

※2 株式にはMLPを含む場合があります。(以下、同じ。)

分配金実績(税引前) ※直近3年分

第3期 (2016.06.13)	0 円
第4期 (2017.06.12)	0 円
第5期 (2018.06.12)	0 円
設定来累計分配金	3,000 円

※1 分配金は1万口当たり

※2 上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※3 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

騰落率(税引前分配金再投資)

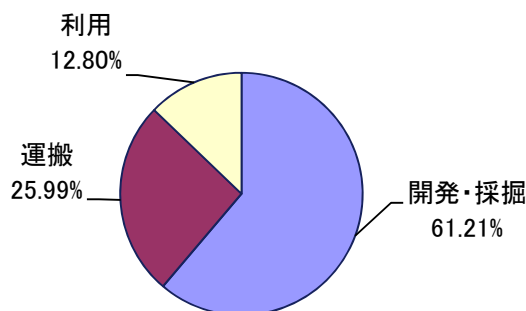
1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	2年	3年
-16.14%	-30.10%	-27.97%	-27.06%	-28.47%	-13.65%

※1 騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※3 各期間は、基準日から過去に遡っています。

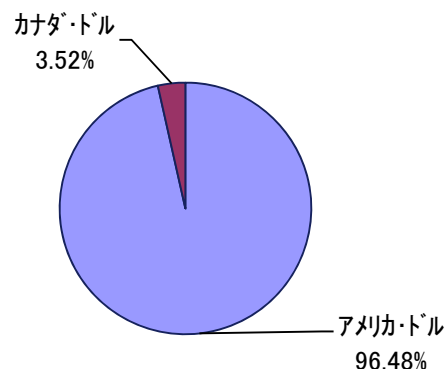
分類別組入比率



※1 組入比率は組入株式評価額に対する割合です。

※2 シェールエネルギー関連企業における分類であり、委託会社独自のものです。

通貨別配分



※組入比率は組入株式評価額に対する割合です。

※ 当資料は5枚ものです。

※ P.5の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

DIAMシェール株ファンド

2018年12月28日基準

組入上位10銘柄

No.	銘柄	通貨	分類	組入比率(%)
1	CHENIERE ENERGY INC	米ドル	運搬	7.85
2	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	米ドル	開発・採掘	6.26
3	PIONEER NATURAL RESOURCES CO	米ドル	開発・採掘	6.21
4	DIAMONDBACK ENERGY INC	米ドル	開発・採掘	6.15
5	EOG RESOURCES INC	米ドル	開発・採掘	6.01
6	CONCHO RESOURCES INC/MIDLAND TX	米ドル	開発・採掘	5.51
7	CIMAREX ENERGY CO	米ドル	開発・採掘	4.95
8	LYONDELLBASELL INDUSTRIES NV	米ドル	利用	4.87
9	WPX ENERGY INC	米ドル	開発・採掘	4.75
10	CSX CORP	米ドル	運搬	3.43

※1 組入比率は組入株式評価額に対する割合です。

※2 シェールエネルギー関連企業における分類であり、委託会社独自のものです。

マーケット動向と当ファンドの動き

12月の株式市場は、米国の長短金利差が一部で逆転するなかで、FRB(米連邦準備理事会)による金融政策動向を睨みつつ、今後の景気に対する先行き不透明感などを背景に、下落する結果となりました。月前半には、米国の2年債と5年債の利回りが逆転したことを受けて、債券市場が景気の減速を織り込んでいるとの認識が広がったことなどから、株式市場は下落しました。月後半以降は、FRBによる政策金利の引き上げ継続観測と景気への悪影響懸念や、米国の政府機関の一部閉鎖決定などを受けて、相場は軟調地合いを続けました。

こうした中、今後の世界経済減速で原油需要も予想以下の成長にとどまるとの懸念が高まった一方で、OPEC(石油輸出国機構)の今後の減産体制への疑念が消えないことや米国のシェールオイルの増産への憶測等から供給面での懸念も強く、原油価格は下落しました。それを受け、当ファンドで保有するシェール関連株も下落し、ファンドの基準価額も下落しました。

今後のマーケットの見通しと運用方針

原油価格動向を見通すことは困難ですが、「大幅な価格下落を招きたくない」というOPECの強い意志が保たれていることや、世界景気の拡大基調が続く中で原油需要が落ち込む可能性は低いことを考えると、原油価格が急落するリスクは低いと判断します。シェールオイル生産関連企業(当ファンドで保有する銘柄を含む)の多くが、原油価格で1バレルあたり50~55米ドルを基準に『2019年以降の投資計画』を立案しており、現水準を中心とした±5%レンジ内で原油価格が安定推移するならば収益面でのリスクは小さいと考えます。

運用にあたっては、原油市場の需給の変化およびOPECの協調減産の遵守率を注視しながら運用にあたります。

今後の運用方針については、開発・採掘を行う企業を積極的に組入れます。開発・採掘を行う企業の組入れについては、採掘活動の回復により今後の生産量の増加が期待できる銘柄を中心としています。

※上記のマーケット動向と当ファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により当該運用方針が変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、四捨五入して表示しています。

※ 当資料は5枚ものです。

※ P.5の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne株式会社

DIAMシェール株ファンド

2018年12月28日基準

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。

- 主として北米(米国・カナダ)のシェールエネルギー関連株式*1への投資を通じて、中長期的な信託財産の成長を目的として、積極的な運用を行います。
 - ・株式のほかにMLP*2へ投資する場合があります。
 - *1 当ファンドにおいてシェールエネルギー関連株式とは、シェールエネルギーの開発・採掘や運搬、シェールエネルギーの利用等によって恩恵を受けると委託会社が考える北米の金融商品取引所に上場している企業の株式のことをさします。
 - *2 MLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)とは、米国の共同投資事業形態の一種です。
 - 当ファンドでは、金融商品取引所に上場しているシェールエネルギー関連のMLPを投資対象とします。
 - 投資にあたっては、個別企業の成長性・財務内容等を調査・分析した上で厳選した銘柄を組み入れます。
 - 年1回の決算日において、収益分配を行うことをめざします。
 - ・年1回の決算日(毎年6月12日(休業日の場合は翌営業日))において、基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
 ※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
 ※資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 株価変動リスク…………… 当ファンドは株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。
- 為替リスク…………… 当ファンドは、組入外貨建資産について原則として対円では為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。
- 集中投資リスク…………… 当ファンドは、一銘柄当たりの組入比率が高くなる場合があり、より多数の銘柄に分散投資した場合に比べて基準価額の変動が大きくなる可能性があります。
- 業種および個別銘柄選択リスク…………… 当ファンドは、業種および個別銘柄の選択による投資を行いますので、株式市場全体の動向から乖離することがあり、株式市場が上昇する場合でも当ファンドの基準価額は下がる場合があります。
- 信用リスク…………… 当ファンドが投資する有価証券等の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、有価証券等の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。
- 流動性リスク…………… 当ファンドにおいて有価証券等を売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなる場合があり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。
- MLPへの投資に伴うリスク…………… 当ファンドはMLPに投資する場合があります。MLPは投資対象事業等から得られる収入や金利変動等の影響を受け価格が変動します。これにより、当ファンドの基準価額は上下します。また、MLPは株式と類似する性格を持つ証券であるものの、MLPに適用される法律や税制は、株式と比べて異なる場合や今後変更される場合等があり、当ファンドの基準価額に影響を受ける場合があります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※ 当資料は5枚ものです。

※ P.5の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

DIAMシェール株ファンド

2018年12月28日基準

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2023年6月12日まで(2013年6月13日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することができます。 ・受益者のために有利であると認める場合。 ・受益権の口数が10億口を下回るようになった場合。 ・やむを得ない事情が発生した場合。
決算日	毎年6月12日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」の適用対象です。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.78%(税抜3.50%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.6848%(税抜1.56%)
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※ 当資料は5枚ものです。

※ P.5の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

DIAMシエール株ファンド

2018年12月28日基準

投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みの際には、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、株式等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点(2019年1月15日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のごとで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。

◆委託会社およびファンドの関係法人◆

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
 加入協会: 一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会
 <受託会社>みずほ信託銀行株式会社
 <販売会社>販売会社一覧をご覧ください

◆委託会社の照会先◆

アセットマネジメントOne株式会社
 コールセンター 0120-104-694
 (受付時間: 営業日の午前9時~午後5時)
 ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2019年1月15日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社イオン銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○				
エース証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第6号	○				
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第50号	○				
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
極東証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第65号	○			○	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○	○		
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	○				
立花証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第110号	○		○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○		
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○	○			
山和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第190号	○				

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

※ 当資料は5枚ものです。



アセットマネジメントOne株式会社